

十津川「高森のいえ」の挑戦 The challenge of “TAKAMORI NO IE” in TOTSUKAWA

室崎千重¹⁾
Chie Murosaki

1)奈良女子大学大学院生活環境科学系, 准教授, 博士 (工学), (奈良市北魚屋西町, murosaki@cc.nara-wu.ac.jp)
Nara Women's University, Associate Professor, Dr.Eng.

居住継続, 中山間地域, 高齢者, 二地域居住, 復興
Stable living, Hilly and Mountainous Areas, Elderly, Dual-habitation, Rehabilitation

1. はじめに

中山間地域では、高齢化の進展と人口減少により、地域生活を支えるサービス・交通の維持が困難となっている。高齢化率50%以上の集落も多い。点在する集落に暮らす高齢者宅へのヘルパー派遣は往復の移動時間が長くきめ細かな生活支援サービスの提供は難しい。地域内の高齢者施設数も限られるため、希望してもすぐに入居できない場合も多く、少しの支援があれば自宅で自立して居住継続が可能な高齢者が、村外の子世帯の家や村外の高齢者施設へ転居する実態がある。

本稿では、十津川村が取り組む「高齢者が最期まで村内に住み続けられる」ことを目指した高齢者の二地域居住を可能とする住環境整備事例「高森のいえ」を取り上げ、住み慣れた地域内での暮らしの継続の可能性と村・集落の継続に果たす役割を考えたい。本事例は、2011年紀伊半島大水害からの一連の事業の中で実現した。

中山間地域での地域住民が行う二地域居住には、豪雪地帯等の高齢者が、自宅での生活維持が困難となる冬季に一時的に公的施設等に移住する等の先例がある。十津川村の高森のいえは、通年の生活を通して居住者が必要に応じて行う二地域居住であること、最終的には自宅からもうひとつの家へ生活拠点を移す段階的移住を目指していることが特徴である。

2. 十津川村の概要

奈良県吉野郡十津川村は、奈良県最南端に位置する日本一面積の広い村で、村内の96%が森林である。村は7区で構成され、55の大字と約200の小字がある。東京23区よりも広い面積に2019年4月時点で1739世帯・3,250人が居住している。2019年の高齢化率は44%、一人暮らし高齢者は300人、村内高齢者の約30%が要介護認定者である。村内に鉄道はなく、路線バス(奈良交通バス・村営バス)が唯一の公共交通である。路線バス運行が週1回の地域や運行がない地域もあり、車を運転できなくなると日常生活に困る状況がある。

村内には特別養護老人ホーム1箇所(定員39名)、認知症グループホーム2箇所(各定員9名)があるが、いずれも満室である。自宅での生活が難しくなった高齢者

が入居を希望しながらも、村外の施設や子世帯の住宅等に転出する実態がある。村外施設へ約80人が入所しており村の介護関係予算約6億円のうち約2億円が使われている。村内で暮らせば、その分を村内で消費できる。

3. 2011年紀伊半島大水害と復旧・復興事業

2011年9月の台風12号による紀伊半島大水害で、十津川村も大きな被害を受けた。死者・行方不明者13名、住家被害は全壊18棟、半壊30棟である。村内の道路は土砂崩れ等により至るところで寸断され、1週間以上孤立状態となった。

木造応急仮設住宅は被災地の比較的近い4カ所に30戸、その後、復興公営住宅が2カ所に13戸建設される(図1・図2)。建設地は被災集落やその近くを新たに造成するのではなく、災害履歴が少なく村内では比較的 안전한「安心拠点集落」として選定された既存の二集落内である。二集落は、北部の谷瀬集落と南部の猿飼(高森)集落である。被災者は、被災集落から近い位置の復興公営住宅に入居している。

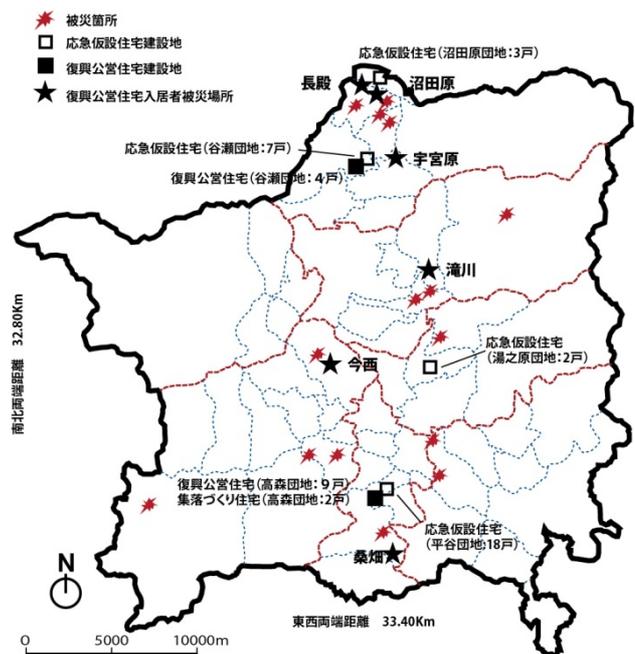


図1 紀伊半島大水害の被災と復旧・復興に関わる位置図

復興公営住宅の被災地と異なる集落内の建設は、将来的に点在する全ての集落の生活を村が支えることは不可能であるため、徐々に村民が集まることで村内の生活を維持する村の構想による。新規宅地造成を行わないことで、多大な造成費用がかからない、土木業者は村内の復旧工事に専念し建築業者のみで建設を担うことができた。

応急仮設住宅を十津川産木材により建設したことは十津川村の災害前からの準備、奈良県の英断による。その経緯については参考資料1)に詳しい。応急仮設住宅以降、高森のいえも含めて村が建設する住宅は十津川産材・地元大工が担うことにこだわり建設されている。

復興公営住宅は、アルセッド建築研究所により、十津川村の伝統的意匠を継承したデザインが検討され、モデル住宅の建設を経て、復興公営住宅が設計された。既存集落内の農地などを活用し、集落内でも大きな造成をすることなく、既存集落内に埋め込むように建てられており、復興公営住宅は風景に馴染んでいる。

復興公営住宅の建設集落のひとつである猿飼（高森）集落には、村内唯一の特別養護老人ホームがある。特別養護老人ホームの隣にまとまった平地があり、通常であれば復興公営住宅建設地に活用されると思われる。復興事業の養原敬アドバイザーの「村の将来に必要な事業のために平地を残しておくべき」との助言を受けて、あえて使用せずに、集落内の農地などへの建設が進められた。

十津川村の復興公営住宅は、災害救助法による災害公営住宅ではなく、村営住宅として建設されている。理由は、復興公営住宅の完成後に空き住戸になった場合に、すぐに被災者以外の入居用とするためである。村が若い世代の移住者を受け入れるにも、村内には適切な住宅が不足しており、これらの活用が想定された。実際に一部住宅はUターンおよび村外からの移住者が居住する。



図2 左: 応急仮設住宅外観 右: 復興公営住宅外観

4. 木造応急仮設住宅での二地域居住

高森のいえの暮らしをみる前に、木造応急仮設住宅（2011年11月～2014年3月）での暮らしの様子と従来の暮らしからの変化について、水害から1年9ヶ月後時点の入居者への聞き取りより紹介する。

仮設住宅の入居者には、自宅が半壊・全壊の者もいるが、自宅に被害はないが道路の寸断、断水等により生活ができない場合もあった。将来誰も家を継ぐ者がいなくとも、自分の代は家を守りたいとの思いを強く持ち、頻度は異なる（毎日、月に1回程度、年に2回程度など）

が、畑仕事や敷地内の草刈り、神棚のお世話、敷地内にある墓参りなど、自宅に定期的に通う二地域居住が行われていた。十津川村の高齢者は自家用の畑をする者が多いが、仮設住宅では日課の畑仕事がなく、家も狭く自宅のようにすることがなく時間をもてあますとの声が聞かれた。車を運転できる人は、日常的に自宅へ戻り自宅の畑を続けていた。自宅での畑が難しい場合も、仮設住宅の敷地内の片隅やプランターで野菜を育てる様子が見られた。自宅以外で暮らす場合にも、日課とする畑の確保の必要性がわかる。

家同士の距離が離れている集落も多く、隣人に頻りに会わない人もいる。1枚の壁で隔てられた住戸に集まって暮らす仮設住宅は、村民にとって初めての集住体験であった。隣戸の音が気になるなどの苦情もあったが、近くに集まって暮らすことへの高齢者の声には、「話ができる」「誰かが見守ってくれる安心感がある」「にぎやかでよい」「このままずっと暮らしたいくらい」などが挙げられ、安心感・人との交流が評価されていた。仮設住宅での暮らしは、その後の高森のいえのあり方を考えていく上で参考になる点が多くあった。

5. 高森のいえの概要

5-1. 高森のいえ モデル事業の立ち上げから建設まで

水害以前から村の福祉部局では、村の高齢者の実態から「誰もが最期まで村で暮らす」ための住宅整備の希望があったが、具体化はしていなかった。水害を契機に村の将来を描く中で、2013年より誰もが最期まで村で暮らすモデル事業が動き出した。このモデル事業の敷地が、先述した特別養護老人ホームのある猿飼（高森）集落に残した平地である。

当初は、高齢者向け施設か住宅か、どちらを建てるか流動的であった。高齢者が望む生活を村内で最期までというコンセプトの実現のために、何が必要かを検討するため、学生による村の高齢者の暮らし実態把握調査（2013.08）が実施された。その後、2014年より高森のいえプロジェクト推進委員会（委員長：園田眞理子、副委員長：三浦研）により計画内容の検討が進められた。今後、村内の7区ごとに同様の仕組みを展開することを想定して、施設ではなく住宅とすること、村の高齢者を自宅から引き剥がして移住させるのではなく緩やかな移住を許容すること、住宅面積は狭くとも現在の高齢者の暮らしが継続しやすい間取りへの配慮がなされた。計画内容・戸数の決定では、福祉事務所が高齢者への聞き取り調査を実施し、高齢者の希望と専門職からみた自宅での生活継続可能性の判断を踏まえ、入居者の顔を具体的にイメージしながら進められた。

設計・監理はアルセッド建築研究所（高齢者向け住宅棟）と安部良アトリエ（子育て世帯用・ふれあい交流センター棟）が担当し、2017年3月に高森のいえが完成、4月より順次入居がはじまった。

5-2. 高森のいえの構成と運営

施設の構成と入居者の概要を図3と表1に、高齢者向け住宅の間取りを図4に示す。高齢者向け住宅8戸に加え、子育て世帯用住宅が1戸計画されている。子育て世帯の役割は、生活の中で高齢者世帯とお互いに自然な見守りをする事と、共用部の掃除を仕事として行う。希望する高齢者が畑をできるように中央部に畑が確保されている。



図3 高森のいえ 配置図(アルセッド建築研究所作成)

表1 高森のいえの施設概要・入居者属性(2018年10月)

番号	住宅部分			入居時期
	部屋タイプ	居住者属性	入居時期	
1	単身高齢者用	女 90代 集落A	2017/04※	
2	単身高齢者用	女 80代 集落B	2017秋	
3	単身高齢者用	女 90代 集落C	2017/04	
4	単身高齢者用	女 90代 集落A	2018/01	
5	単身高齢者用	男 80代 集落C	2017/04	
6	単身高齢者用	女 70代 集落D	2017/10	
7	2人世帯高齢者用	夫婦 60・70代 集落E	2017/04	
8	2人世帯高齢者用	夫婦 60・70代 集落E	2017/04	
9	子育て世帯用	夫婦と子		
番号	村営施設・共用部分			
①	共用スペース	入居者向けのお茶会・食事会に使用		
②	ふれあい交流センター	出張診療やサロン等に使用		
③	センター広場	芝生広場・イベント等に利用できる		
④	入居者の共用畑	希望者が借りて野菜などを育てている		
⑤	増築用の空地	必要になった際の建設予定地。現状は芝生		

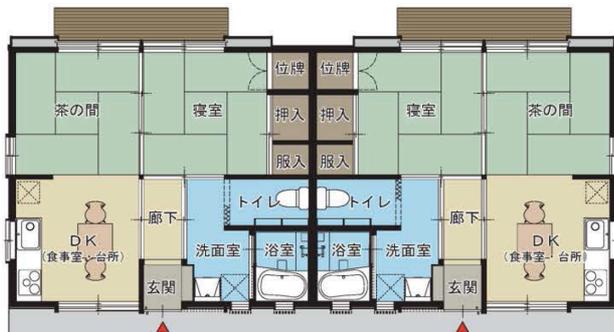


図4 高齢者住宅棟平面図(アルセッド建築研究所作成)

間取りの配慮としては、当初は和室が1室であったが、布団をひいたままで1日を暮らす高齢者も多いことから、来客の際に襖を締めることで寝室を区切ることもできる

よう小さくとも2室に分けられた。自宅を持ちながら緩やかに住み替えることを目指す二地域居住を行うため、生活に必要な家財が二重に必要となる。入居者が財政的な負担少なく暮らしをはじめられるように、村は独自予算で住宅内の照明器具、ダイニングテーブル・イス、冷蔵庫、洗濯機、エアコンを貸与品として設置している。

高森のいえは、モデル事業として最初に建設されたため、入居者は高森のいえの位置する中野村区のみではなく、村内全域から集まる(表1・図5)。同じ集落出身者も2組ずつ存在するが入居後はじめて会う人もいた。入居者同士および猿飼(高森)集落の既存住民とのつながり・コミュニティづくりを目的として、共用スペースで2017年6月よりお茶会が毎水曜日、食事会が1~2ヶ月に1度の頻度で、村からの委託を受けた福祉団体が開催している。

高森のいえは、特別養護老人ホームのある集落内に位置するが、施設との特別な連携体制はあえてとっていない。この敷地では可能であるが、今後他地区で同様の住宅を建設した際にも実施できる仕組みとするためである。



図5 高森のいえ 入居者の元集落位置図

6. 高森のいえの入居前後の生活の変化

6-1. 入居前の自宅の様子と入居理由

4世帯6名の入居者が自宅での生活に何らかの不便・不満を抱え入居を決めていた。その理由には自宅までの石段の存在、近隣に住民がいないため日常的な見守りが無いこと、自宅周辺が水害以降危険な状況が続ため災害時の避難先が確保できないことなどが挙げられた。調査3の自宅周辺の環境踏査より、入居者の自宅は道路と高低差があり、自宅までに石段や坂を登る、または降りる場合が8世帯中7世帯と多いことが確認できた。買い物できる場所等も少なく、単身入居者は車の運転もできない(しなくなった)ため、日常生活に不便がある状況であったと推察される。



図6 高森のいえの様子(左上:外観、右上:住戸を繋ぐ雁木、左下:共用の畑、右下:貸与品として設置された備品)

6-2. 入居前後での生活の不便・不安の変化

4世帯6名の入居者は高森のいえに入居したことで生活の不便さ・不安が軽減したと感じている。具体的な理由は、「自宅付近にあるような石段や坂が無い」「災害時の避難先が確保できた」「買い物や通院への外出がしやすくなった」などがある。また3世帯5人が自宅に比べ周りに人がいることで見守りがあると感じ、入居前後で不安が軽減している。

6-3. 現状の二地域居住の実態

入居者が自宅と高森のいえを行き来する頻度をみる。自宅と高森のいえの車での移動距離は、1時間以上の者が多く、気軽に行き来できる時間距離とは言い難い。

単身入居者は生活のほとんどを高森のいえで過ごし、自宅に戻るのには年に1~2回であった。現状で車の運転ができる者はおらず、自宅へ帰る時は別居家族の来訪時に連れて帰ってもらう。二地域居住を行えていない単身入居者のうち1名は、一時的にでも自宅に帰りたい思いはあるが、自力では帰れないため実現できていない。

一方2人世帯入居者は2世帯とも同じ集落出身で、共に自宅を中心とした暮らしをしており、高森のいえでのお茶会等のイベント時や、体調不良時、冬期、梅雨期、大雨などからの避難時に高森のいえを利用しており、生活の様々な場面のニーズに応じて二地域居住を行う。

自宅で過ごす頻度は異なるものの、自宅に戻った際、自宅の神棚・自宅周辺の墓や神社の手入れなどをしており、自宅に戻る機会は自宅のある集落の維持にも多少ばかり寄与している。入居者の多くは十津川村への居住継続意思が強く、自宅集落をできるだけ長く人が住んでいる状態で維持し続けたいと考えている。入居前は、今後自宅での居住継続が難しくなるという懸念を抱えていた。高森のいえに入居したことにより、村内での二地域居住をすることで村に住みながら自宅集落も可能な限り維持することが現実的になったと感じていた。

6-4. 高森のいえでの居住者同士、既存集落住民との交流

入居前後で別居家族との交流にも変化がみられる。1人の入居者は、高森のいえに入居できたことで、村外に別居する子世帯は安心することができ、安否確認のために頻繁にかけていた電話を、話があるなど希望するタイミングにかけられるようになった。

猿飼(高森)地区の住民の一部とも交流が展開しており、高森のいえ住戸前に設置されたベンチで会話をする、住戸を訪ねてもらうなど、高森のいえを起点に新たな交流関係も生まれている。高森のいえのお食事会には、集落の総代の妻も参加しており、一定の交流の機会がある。しかし、既存住民との関わりは限定的であり、同じ集落の居住者同士の交流の拡大が望まれる。

高森のいえで実施される交流イベントに全く参加しない入居者も1名おり、交流頻度に大きな偏りがある。お茶会・食事会での交流、日常的な会話は見守りに繋がることから、頻度は低くても交流機会の創出が望まれる。

7. 集まって暮らすことによる生活支援サービス

猿飼(高森)集落は、水害前と高森のいえの完成後を比べると約20世帯が増加した。高森のいえ完成後より、特別養護老人ホームへ出張診療に来た村内医師が、高森のいえのふれあい交流センター棟にも出張診療で立ち寄ることになった(2017年11月より)。既存集落住民および復興公営住宅居住者も利用する。2018年2月からは1週間に1回、村内に新しくできたスーパーの移動販売が来るようになり、高森のいえ居住者含め買い物がしやすくなっている。緩やかに集まって暮らすことで、生活支援サービスもわずかではあるが充実に繋がっている。

現在、高森のいえに続き西川区で第2弾の高齢者向け住宅整備計画が、既存建物の活用により計画されている。各地区内での移住用住宅の整備が進めば、馴染みの深い圏域内での二地域居住も可能になる。十津川村の高森のいえの挑戦は、自宅と集落との関係を持ちながら段階的な移住により集まって暮らし、高齢者の村内の居住継続と村の生活サービスの維持維持に繋がっており、人口減少社会において地域で暮らし続ける方法を提示している。

参考文献・資料

- 1) 金村宜弘・大田朋子：奈良県十津川村 大水害から新たな村づくりへの記録、季刊まちづくり 1304,2014
- 2) 災害をバネに村おこし 風景と産業を育てる十津川村の復興、日経アーキテクチャ,2014.04,pp56-61
- 3) 十津川村:平成25~26年度奈良県十津川村復興公営住宅建設事業
- 4) 十津川村:「高森のいえ」平成29年3月/2019年4月加筆修正版
- 5) 室崎千重:田舎の交通と居住一奈良県吉野郡十津川村「高森のいえ」整備構想の取り組み,すまいるん 2018 冬号,pp.32-35